

山武地区地域審議会 会議録

会議の名称	山武地区地域審議会（平成20年度第4回）		
開催日時	平成21年3月5日（木）	開会	14時05分
		閉会	16時30分
開催場所	さんぶの森中央会館 中研修室		
議長氏名	猪野 源治		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	<p>議題</p> <p>(1) 地域振興基金運用益の活用方法について</p> <p>(2) 山武市の公共交通について</p> <p>(3) その他</p>	<p>会議結果</p> <p>(1) 安心・安全・福祉に関する事業を検討</p> <p>(2) 山武市公共交通会議、法定協議会について説明</p> <p>(3) ①防災行政無線統合整備事業の内容説明 ②（仮称）さんぶの森交流センター整備事業の進捗状況の報告</p>	
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興基金運用益に関する意見 ・山武市の公共交通について ・山武市防災行政無線 定時放送等の時間帯について ・（仮称）さんぶの森交流センター配置図等 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成21年 8月26日	野 嶋 正 宏		
	宇 井 正 己		

出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	猪 野 源 治	○
副会長	高 橋 照 美	○
委 員	伊 藤 嘉 一	×
委 員	齊 藤 美由紀	×
委 員	鈴 木 章 浩	○
委 員	中 原 佐智子	○
委 員	松 村 俊 紹	○
委 員	蕨 明 久	×
委 員	宇 井 正 己	○
委 員	野 嶋 正 宏	○
委 員	平 山 文 昭	○
委 員	慶 増 倭 枝	○
委 員	藤 田 和 也	○
委 員	山 本 聰	○
委 員	山 本 誠	×

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
〃	参 事	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	秋 葉 栄 一
山武出張所	所 長	若 名 伸 英
総務課	副主幹	小 川 恭 市
総務課 消防防災係	主任主事	秋 元 信 洋
企画政策課 企画係	主任主事	四 宮 智 子
〃	主 事	伊 藤 佐智穂
〃	主査補	田 中 英 紀

出席職員数 9名

出席 11 名 欠席 4

事務局	<p>本日、地域審議委員の皆様方にも、この内容についてはご説明させていただきたいというふうに思っておりますので、このほか公共交通あるいは防災無線の関係についても、その他ということでも若干説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>会議を進めるに当たりまして、出欠のご報告をさせていただきます。</p> <p>本日、議員15名のうち11名のご出席をいただいております。また、事前に4名の方から欠席のご連絡をいただいております。また、1人の委員さんが1時間程度遅れるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>以上、地域審議会への設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の出席が半数を超えておりますので、本日の会議が成立することとなります。</p> <p>また、たびたびお願ひして大変恐縮ですけれども、会議録等の作成上、ご意見、ご発言をいただくときには、挙手の上お名前を申し述べていただきましてからご発言をいただけたらと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、会議に当たりまして、猪野会長からごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>本日はご苦勞さまでございます。先ほど部長からもお話がございましたように、本当にこのところ天候が不順でございまして、にわか天気と申しますか、意外に今日はいい天気という中での会議でございましてけれども、大半の方にご出席いただきまして会議が進行できますことは幸いでございます。</p> <p>内容につきましては、担当者のほうからご説明がありましたけれども、なかなか先ほどお話がありましたように、2月10日でしたか、各4地域の正副会長が寄って意見交換、話を詰めるよう会議を持ったわけでございますけれども、結論としては絞り込めずに、またそれぞれの地域から上がってきた内容も含めて、委員の皆さんに承知していただいた上で、また各地域で絞り込みをまず図ってみようではないかということで、きょうの会議に至ったということでございます。</p> <p>先ほどもお話がございましたが、他の案件もありますけれども、大体一義的には、とにかく振興基金の活用法についてということで、でき得れば方向性を絞りたいということでございますが、その時点でまたいろいろご意見等をちょうだいしたいと思ひます。</p> <p>開会に当たりましてのごあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思ひます。</p> <p>地域審議会への設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長</p>

会長	<p>が議長を務めるということになっておりますので、猪野会長、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、議事進行を図りたいと思います。</p> <p>最初に、会議録署名委員でございますけれども、例によって名簿順等、出席者の中でということで回していきたいと思いますので、事務局のほうで言っていただけますか。</p> <p>それでは、こちらのほうからご指名させていただきます。</p> <p>前回の3回が松村さん、蕨さんでございましたので、宇井委員さん、野嶋委員さん、恐れ入りますが、会議録署名委員ということでよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>じゃ、お二方よろしくお願ひします。後ほど議事録ができた段階でまた連絡があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、早速議題に入りたいと思います。</p> <p>議題1、地域振興基金運用益の活用方法について（継続）ということを経験としてお願ひします。</p> <p>過日、招集のご案内とともに、各4地域で上がってきた内容についての整理したものが、皆さんのお手元に配付されたことと思います。</p> <p>この地域としては、こういうことに絞った方がいいのではないかとということを検討する材料といいますか、判断材料というか、当地域の都合が他地域でも重複するとか、そういうことも含めてごらんいただいていることを今発表していただきたいと思うわけでございますけれども、この配付資料についてとりあえず何か、ぜひということでご質問があれば、まずお受けしたいと思ひますけれども。</p> <p>こういうことが上がってきたというふうにご留意いただく中で、当日のことを話し合えばいいかなとも思ひますけれども、配付された資料について、特に気になる点とか知りたい点等がございましたら、お受けいたしたいと思ひますが。</p> <p>それでは、特にはないということで、また話し合いの過程の中で、もし確認したいということでしたら、その時点でのご発言でも結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、この内容についてでございますけれども、先ほど部長のほうからもお話しございましたように、2月10日、成東は、副会長さんが事情があり出られませんでした。7人の正副が寄って、事務局とともにいろいろ話し合いを持ったわけでございますけれども、内容についてはお手元にあるような各地域のご意見に沿った形で、会長、副会長から意見を申し上げたということでもあります。</p> <p>ですが、結論から言いますと、そこで絞ることは当然できなかったということで、いろいろな意見交換の後、結果として再度これら他地域のものも念頭に置きながら各地域で会議を持って、1つないしは2つに絞り込めたら、そのようにしようというようなことで、当日の会議が開きとなりま</p>

	<p>した。</p> <p>そんなことでの今日の会議ということでございますので、どのようにしたらいいかということで、まず、これはというふうに絞り込みでもいいし、その絞り込みの仕方についてでもいいし、委員さんからご意見等をまず頂戴したいと思いますが、いかがなものでしょうか。質問も含めてご発言いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">（「難しいな」の声あり）</p> <p>ちょっと私の説明も十分でないので、副会長に補足していただきたいと思いますでしょうか。</p> <p>この間の正副会長の会議で、4地区からたくさんの、その前にも委員の方のお手元に、かなり前に話された各地区でのいろんな意見がプリントされたのが配付されていると思いますが、その状態で、中には重複するものもあるし、同じ意見が出ているし、個人的、要するにその地区だけの問題のものもあるしということで、そういうところでいろいろ話が出まして、結局、会長が申し上げたとおり、各地区2つぐらいに絞って、次回の正副会合のときに、そこから重要な点を1、2、3点ぐらいに絞って検討していくと。</p> <p>それは継続審議にするものもあれば、すぐ解決するものもあるかも知れないと言うのですが、事務局のほうからは、出たからすぐそれで進行するというものでもないということは、先ほど部長のほうからもあったと思いますが、またこれに書いてあると思うのですが、そういうことで、結局、はっきり申し上げて、しり切れトンボの会で終わったような状態です。</p> <p>ですから、今日、ここで今会長がおっしゃいましたけれども、2点ぐらいこの中から絞るというふうな、何か中からというか、ほかにまた新しい意見があればいいんですけれども、検討していかげなというふうなことです。補足になるかならないかわかりませんが。</p>
副会長	<p>副会長、余りかたくならなくていいですから、とりあえず意見交換をして、でないとちょっと回転しませんものですから。進め方等もひっくるめて、あるいは、これは、ぜひということでのご意見でも結構ですから、どうですか、では、端のほうから行きますか。</p>
会長 宇井委員	<p>宇井でございます。</p> <p>実は、我々の会でせんだって市長から審議委員でいろいろ2,500万、どういふふうにするのだと言ったところ、みんな前向きで、普通だと欲をかい、口でこれをやりたい、あれをやりたいではなくて、みんなで使えるよということ結論が出なくて、市長として嬉しいという言葉いただきました。</p> <p>それからいろいろ考えていたのですけれども、よく部落の方がちょっと暗いところがあるとか、旧町村ごとで600万ぐらいですね。それに限らず、山武市全体で暗いところとか、汚いところとか、そんなふう金額がうち</p>

	<p>の方で600万だよではなく、全体にそういう町を明るくできる、きれいにできる、そういうものに使ったらいいのではないかなと、1人で考えておりました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>ちょっと思いつきもひっくるめても結構ですから、次、野嶋さんお願いします。</p>
野嶋委員	<p>申し上げる前に確認したいのですが、これは、要するに市内全域で統一した形で使うということを目的に、話し合いをしているのでしょうか。</p>
会長	<p>それも決定はしておりません。基本的には、もちろん理想的には、全市にまたがるような共通の認識を持てるようなということで進めたいということでございますけれども、年度によっては、地域的には海のほうだとか山のほうだとかいろいろあるかもしれないけれども、できれば各地域で分けるということじゃなく、とにかく全市に共通するような話題で絞り込めればいいなという、方向性はそういうことなのですよ。</p>
	<p>でも、ではそれでいきましょうと決定したということでもないということです。そんなところです。</p>
野嶋委員	<p>だとしますと、いただいている資料で、やっぱり4地区で全部あれると、総項目で50ぐらい項目が出ていますのですけれども、多分、4つの地区で共通するものというのが見つかると思うのです。</p> <p>ですから、その辺で要素をまとめていけば、4つの地区が共通して望んでいることというのが出てくるのではないかと思うのですけれども、要はここに出ている資料の言葉を見ながら、これとこれが近いからというふうにまとめていくと、おのずと結論のようなものが出てくるのではないかと思うのですけれどもね。</p>
	<p>これで4つの地区が共通して望んでいることなのでということ言ってしまうと、そのまま行ってしまうのではないかなと。これは、本当に意見をまとめましょうよと言っても、絶対にまとまらないと思いますので、そういう方法が一番よろしいのではないかなというふうには私は思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>では、次の平山さん。</p>
平山委員	<p>平山です。</p>
	<p>非常に難しい、同じ議題でこれは3回くらいやっているのですか。3回やって、トータルで六、七時間やって結論が出ないというのは、それから先やってもなかなかいい結論が出ないというのが普通の会議だと思うのですよ。</p>
	<p>ですから、さっきも私は部長に途中で、今日は3時間もこの会議をやるのですかと聞いたのですけれどもね。結局、何回やっても堂々めぐりになっている。</p>
	<p>ただ、お金があつて、何らかの過程で使わなければならないということ</p>

であれば、今、野嶋さんのほうから質問があったように、4地区で共通して使えるものということになりますと、宇井さんが言った防犯関係とか、あと環境関係とか、福祉関係とか、そういう4町村の共通した問題の中で何か使い道を考えていかなければしょうがないと思います。

この前資料として送られてきた中で、各地区の質問等の内容が書かれていますけれども、例えば山武なんかの場合は、山武杉のことがいろいろ書かれています、これは蓮沼や何かに行ったら関係ないことであって、これを4地区共通で山武杉のことを云々と言っても、なかなか蓮沼の方は乗ってこないだろうし、逆に蓮沼の方の問題点というのは、また山武の方ではあんまり関心がないという部分もあると思います。

そういうことで、なかなか4地区共通でやるとなると、先ほど申し上げたように、防犯であちこち防犯灯のない所へつけるとか、環境だったら、今あちこちにごみなんか捨てられていますから、そういうものの対策をするとか、また、福祉の場合でしたら、いろいろな今、生活保護の人たちもふえているわけで、そういうものの何か対策に使うとか、その辺だったら4地区共通した問題でないのかなというふうに感じます。

先日送られた資料の中にも、蓮沼かどこかの人のあれで書いてありますけれども、どうしてもこれを使わなければしょうがないのか、無理して使う必要はないのではないのかというようなことも、たしか書かれてあったと思いますが、私も、もし執行部のほうがどうでもいいということであれば、何が何でも使う必要はない。ある程度ためておいて、それこそ市のほうでも予算が厳しいわけですから、ある程度、2年、3年まとまった段階でいい案があれば、その時点で使うという方法もまた1つの方向なのかな、そんな感じもします。

ただ、最初に申し上げたように、せつかくのお金ですから、幾らか共通して福祉とか、環境とかそういうものに使えればいいなとは思っています。以上です。

ありがとうございました。

慶増さん、いかがでしょうか。

こんにちは、慶増倭枝です。

私個人としては、この大切なお金を私どもの山武杉のために、私はすぐにも使っていただきたいと思いました。

しかし、先ほどご説明にあったとおりに、4地区が共通されてというような要件もありますようなので、これは先ほど平山さん、その前の方もお話がありましたように、環境だとか防犯だとか、それから非常にU字溝のふたもされていない場所もありまして、ああ、すごく危ないな、そしてますます高齢者が多くて、歩けないけれども車は乗れるよとおっしゃる高齢者の方も非常に多いものですから、私個人としては、そのような道路整備、そういうものは役所がやるのだよとおっしゃるかもしれませんが、役所だけでは予算もおありでしょうから、そのような環境整備にも急

会長

慶増委員

<p>会長 事務局 慶増委員</p>	<p>いでお使いいただく案はいかがでしょう。</p> <p>慶増倭枝は、そう思っています。</p> <p>杉の木の手入れだとか、それから高齢者のためにご不便がないように、U字溝のふたが非常にされていないところがある、そんなことを急ぎお願いしたいように思います。</p> <p>それから、先ほどのご提案の中に、皆さんいろいろ病院や何かに行らっしゃるときに、とても交通に不便を感じていらっしゃるようですから、そんなことも組み入れて、3つぐらいに絞られるのではないのでしょうか。</p> <p>2,500万というのは、見通しとしては何年間ぐらい出てくる予定なのですか。</p> <p>事務局、ちょっとそれを説明してくれませんか。</p> <p>基金としましては、10年間ということ。</p> <p>ああ、それでは今に生かして、その中で山武杉の手入れもぜひ、みんなですね、というのが、この山武杉の手入れというのは、非常に教育、環境、いろんな意味で幅が広いものですから、この山武杉は山の持ち主さんのものだ、山の何とかではなくて、これは教育関係にも非常に、これから一番大事なものは教育ですから、草むしりを通して、また道路の庭掃きを通して、教育関係のことも大いに優しさや思いやりや、また自然との接点もあると思いますので、ぜひ私も山の手入れは山の手入れだけではないよ、奥が深いよ、みんなで一致団結しなければ死につながるのだよ、木が倒れたら、おーいと声をかけなければ、死に直面するのだよ、そんなふうにして子供たちもとてもすばらしい大人になっていただきたいと思います。</p>
<p>会長 山本(聴)委員 会長 山本(聴)委員</p>	<p>はい、わかりました。ありがとうございました。</p> <p>山本さん、いかがでしょう。</p> <p>この後の市内交通の問題と関連するのですが。</p> <p>ご意見ですからどうぞ、いいです。</p> <p>今日、配られた資料でも、基幹バスをというような面が示されておりますが、その中で基幹バスは、この地区から成東に向かうバスですね。この基幹バスの充実というのは、早くやらなくちゃいかん。なぜかと言いますと、これは合併によるデメリットが相当出ているのです。</p> <p>私の団地に去年自治会館を建てたのですが、これを建てるのに、私は自治会長なものですから、成東の市役所まで二十何回通ったのです。それが、合併前の状況は、車でちょっと1分か2分走ればいいんですけども、二十何回成東まで通ったと。</p> <p>ですから、住民票とか印鑑証明をもらうのだったら、出張所でいいのですが、ちょっと何かあると、成東まで行かんという、これは大変な労力ですよ。成東まで行くと、結局半日仕事になっちゃうのですよ。わずか30分や1時間の打ち合わせでも往復もありますから、結局半日仕事になってしまうと。</p> <p>これは、やっぱり合併に伴う相当なデメリットだなと。だから、このデ</p>

	<p>メリットは早急に解消する必要があると。これは、行政の責任ではないかと思うのです。統合によってメリットというのは相当生まれていますよね。それはそれでいいのですが、反面デメリットも相当生まれていると。</p> <p>今、私が申し上げたような典型的なデメリットは、何とか解消してもらいたいと。そのためには、ここに紹介されているような基幹バスというのは、非常にこれはいいことだなと思っています。</p> <p>しかも、その基幹バスが仮に生まれるとすれば、それはデメリットどころか、ここから日向駅だ、あるいは成東病院とかに立ち寄れば、逆にプラスメリットが相当です。</p> <p>ですから、この路線の開設は、ほかのものとはちょっと区別してもいいのではないかと。これだけの大きな相当広がりのあるメニューを紹介されていますけれども、その中ではちょっと別枠の合併に伴うデメリットの解消のための特別枠として、これはやってもらいたいと。</p> <p>こういう貴重な資金があるなら、基幹バスの設置は4地区の非常に役立つものですから、私はその資金を使うのにもいいのではないかというふうに思います。</p> <p>これは私の意見です。ぜひやってもらいたいと。</p>
会長	はい、ありがとうございました。
松村委員	松村さん、お願いします。
	松村です。
	<p>今まで各委員の方々からいろいろ出ておりますけれども、やはり全市で取り組める共通なものというようなことを考えますと、先ほどから出ています防犯灯のことかなとか、あるいは共有財産である各地域のごみの集積所の整理整頓、美化、そういうことも含めて、美化活動でしょうかね、そのようなことで何かできないだろうかとか、あるいは福祉活動、そういう関係で何か使えないだろうかとかいうようなことが、今ちょっと思い浮かぶこととございます。以上でございます。</p>
会長	ありがとうございました。
中原委員	中原委員さん、いかがですか。
	中原です、よろしくお願いします。
	<p>私は、やっぱりこれからの高齢化社会に向けていったときに、交通機関の整備というのに重点を置くのがいいのではないかなと思っていたのですが、今、ちょっと私は確認をある意味で聞いてよろしいでしょうか。これは、別個で考えることですか。</p>
会長	交通問題ですか。
中原委員	はい。
会長	この後に、またそのことについては別途やります。
中原委員	ああ、そうですか。
会長	ある程度進んでいることなのですからけれども、それをご報告するなり、また、ご意見をいただきたいということで、このあとにやります。

<p>中原委員</p>	<p>でも、今のご意見としていただくのはいいですよ。</p> <p>はい。と思っていたのですが、これはこっちのほうでちゃんと検討していただけるのでしたら。やっぱりちらちらと見たときに、松尾地区なんかでは、本当に必要な事業に充てるべきだということ、それからやっぱり合併によって、自分も高齢者なのですけれども、高齢者のパーセンテージがずっと上がりましたね。成東地区かな、そこでも空き家を利用した小規模多機能型施設の開設とか、あと山武でもやっぱり空き家を利用し、グループホーム等を設置して、高齢者の居場所づくりというのが出ているのですよね。私は、やっぱり全体に高齢者が長生きするのはいいけれども、実は、ただじっと生きているだけじゃなくて、もう少し、特にこういう小さな地域で楽しめることがあったら、もっと活性化するのではないかと、シルバーパワーにならないかと思って、そちらのほうを少し検討していただけたらよろしいなという。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>鈴木さん、いかがですか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>はい、鈴木でございます。</p> <p>前回、私とすると小学校区域単位での地区会議ということでご意見をさせていただいたのですが、4町村の意見を見ると、それぞれが本当にばらばらということで、どれかに絞るということでしたら、先ほど山本さんが言われたとおり、共通点を見つけて、何かそれぞれが共通して持っている問題点等に充てて、その解決に活用したらいいのではないかなと思います。それと、私も公共交通について、この後話があるようですが、そちらの設備に予算等お金が足りないならば、そちらに充ててもいいのではないかなと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>今それぞれの委員さん方からご意見をちょうだいしまして、私なりにちょっと今お聞きして、ある程度の整理ということになりますと、やはり個々にはそれぞれいろいろ希望することがあるわけですし、やるべきというふうに考えていることがあるし、それが前回の会議等でも上がってきたわけですがけれども、4地区の共通課題とか、全市にまたがるようなことということ、皆さん念頭に置いて、またきょうはご発言いただいているように思います。そうしますと、その辺でおのずから絞られてくるのがやっぱり先ほどの防犯、安心・安全、その負担も含めてということになりますけれども、その辺のことになると、全地域にまたがるのではないかなという皆さんの共通した認識があるようにお聞きしていたわけですがけれども、慶増委員が言われたように、地域とすれば杉のことは非常に大切なことであるし、これはもちろん蓮沼の方もこれは決して海だからいいということではないのだけれども、蓮沼の会長さんが言われるには、別に別途行政が考えるべきじゃないかと、これを使ってということでは、そういうことに向ける必要はないのではないかというお話はございました。</p> <p>そんな中で、またちょっと話が戻るようになりますけれども、福祉も含</p>

	<p>めて安心・安全、福祉、その辺が何か使い道が見出せれば、かなり共通した地域に偏らないものとしてできるのではないかなという意見が、ちょっと多かったように思います。</p> <p>一方で、交通の問題ですね。確かに2,500万で解決できることではなし、今、鈴木さんもお話しありましたように、もし不足するところであれば、あるいはそれを上乘せすることによってよりいいものができるのなら、そういうふうに使ってもいいのではないかなという、やはり全地域にまたがるような認識のもとにお話しいただいているように、今お聞きしていたわけなのですけれども。</p> <p>野嶋さんが言われたように、各地区から上がっているのだから、この辺を当局側に整理してもらって、絞り込めればよいのかなと。</p> <p>(「一応、会長、副会長に任せます」の声あり)</p>
副会長	<p>この間の4地区の会議のときに、審議会における審議ということで、4地区から出た意見について、全市的なまちおこし、活性化、それから歳入の増、そういうことも含めて考えるべきものが大分入っていたので、その一例として大分議論されたのは、オライはすぬまの駐車場の件なのです。駐車場が狭くて観光バスが入れない。今、非常にあそこは黒字になりつつあるということで、もっと観光にPRすれば、市全体の収益につながる、観光PRが一番いいところでないかというふうなことで、そうすると、これは一般財源の方から出すのがよいのではないかという意見が出ましたね。これは基金を使うのではなくて、一般財源の方から出すというような意見も大分出て、この中にはそういうものも随分含まれているのですよね。</p> <p>ですから、あくまでも基金の運用ということでやっていますんで、そうすると、山武杉なんかは一番問題になっていますけれども、猪野会長なんかは一番詳しい会長なので、林業については金が随分かかるということで、基金の2,500万ではとてもではないがそれまでできません。これは、だれが考えてもできないのですよね。</p>
慶増委員	<p>慶増倭枝です。</p> <p>できないけれども、ごめんなさい。10年間、2,500万でしょう。その200万ずつにしても、10年間手入れをする、それから子供とか大人とかが人海戦術で、実際は人件費が結構高いのですけれども、お安くしていただいて、それでまた、この山武にはNPO、非常に私もその立ち上げにも、金品、いろんな物資両面で応援いたしました。そして、まだまだいろんなことが足りませんが、結構、皆さん一生懸命やっつけらっしゃるので、ぜひ私は山の手入れ。なぜなら、腐ったガスですよ。ガスを発生しているのです。山武杉がガスを発生しているのですから。</p>
会長	<p>慶増さん、おっしゃりたいことはわかりますが、山武杉というのはもちろん、ただ木というだけでなく、教育だとか環境だとかいろんな意味で非常に大切です。</p>

慶増委員	それは、ほかの地域の人にも認めているのですよ。だけれども、この基金を使ってということになると。
会長	だから、例えば、NPOでは、1日当たり、5,000円か7,000円ももらいたいと思う。みんなお弁当ももらっていないのではないのかな。
慶増委員	環連協ですか。
会長	環連協では、本当に。まだ私がスポンサーでついていたときはいいけれども、今、私も貧乏だから。本当にたとえ3,000円でも2,000円でもあげたいと思うけれども。コニシの社長も死んじゃったでしょう。スポンサーになってくれる人がいないもの。
慶増委員	私も、ちょっと会長の立場で適当ではないのですけれども、自分の仕事等からして、山というのは非常に思い入れがありますし、大切だということは、それはどなたもが認識していることだと思いますし、何かこの運用益でそういうことの道が見出せるのなら、それもいいのではないかなというふうにはもちろん思っていますよ。
会長	質問よいですか。先ほど中原さんが、いろいろ空いているところや何かをグループホーム的な利用をしたいと、とてもいい意見を話していらっしゃる。それで、役所にお尋ねします。ごめんなさいね、はっきり申し上げますよ。とてもいいことなのだけれども、生産性のない老人が住むということに対する許認可、要望に対するそういうものに判は押されるのか。
慶増委員	それから、現状は老人施設に入らなければならないような人が入れなくて困っているという実態はあるのかどうか、この2つ、質問です。
会長	当局側は答えられますか。
慶増委員	突然でごめんなさい。中原さんが質問なされたでしょう。
中原委員	ちょっと私が間に入っちゃって恐縮ですけれども、中原さんが言われたのは、預かるとかそこに住ませるといよりも、何かそういう人を面倒見る場所として使うとか、そういうことではないのですか。
慶増委員	いや。私は、むしろ今、独居老人というのが多いでしょう。それで、そういう人たちが何というか。
中原委員	共同で住めるといわけでしょうね。
	うん、共同で住めるところでもいいし、あるいはコミュニティーになれば、ある程度、近くだったら歩いてでもお年寄りでも行けるわけですよ。だから、そんなふうにして使ってもいいし、そういうただ空き家にしておくよりも、それを何かでそういうふうにするのがよいかと思う。
	ここは私が感じるのは、やっぱり首都圏なのですよ。決して田舎ではないのです。でも、はっきり言うと、私がかつて住んでいた福島なんかのほうが、見た目というか、それは都会です。もっといろんな建物もあるのですが、近くの人たちが声をかけたり、年寄りでも例えば私みたいに若い人でも、ちょっと怪我していたら、ちょっと声をかけてくれるとかということがあっても、この辺は、ほとんどないですよ。やっぱりなんか……。

会長	わかりました。おっしゃる思いというか、その辺はよくわかるのですが、ちょっとこの議題から外れておりますので。
中原委員	ただ、今意見を求められたので、お話をしただけです。
会長	わかりました。活用の仕方となると、なかなか現実に難しい面があるなと。ですけれども、ちょっとここで今までの話を申しわけありませんけれども整理させていただきたいと思います。
慶増委員	先ほどの慶増さんの件はどうしますか。 宿題でよいです。みんなもきっといろんなことを考えていらっしゃると思うから、正確な方がよいので、誤認があるといけないから、あれは留保で。
会長	それでは、あんまり早くまとめちゃうような、まあ要するに福祉、安心・安全、道路の一部整備も含めてですけれども、そういうことで何か絞り込めないかということで、話を絞るような方向に持っていくようなことでとりあえずまとめておくというのも、1つの方法かもしれませんが。
中原委員	よろしいですか。
会長	はい、どうぞ、中原さん。
中原委員	中原です。 そしたら、消去法でいったらどうですか。意見がいっぱいあるけれども、これを1つずつ検討して行って、これはこれにふさわしくないとか、難しいということであれば、そういうのは落としていけば、最後に絞り込めるのでは。
会長	いろいろな意見がそれぞれ4地区で上がったのを踏まえて、皆さん今日ちょっとご発言いただいて、余り地域に偏ったことを言ってもしょうがないとか、それは適当でないなという判断の中で、先ほどのいろいろ意見が出ていたと思うのですよ。 方向性とすれば、では具体的にそれは何だということになると、それはできるのかできないのかということになるのですけれども、そういう方向で詰めるというふうにするのも1つの方法ですかね。
副会長	ですから、この間の会長副会長会議で出たように、結局、松尾地区から出ている保留することも1つの案として必要だという、これが出てきてしまう。
慶増委員	会長さん、これから、公共交通の説明があるではないですか。
会長	はい。
慶増委員	そうすると、先ほどから皆さんよりこちらの意見があつて、もうちょっとこれの足りない部分を充実しようとか、いい意見も出るから、またこれは、公共交通のいろんなこの説明が終わって、次の段階で、最後にある程度まで煮詰めたってよいのでは。
会長	では、後でそれをつけ加えてもよろしいですから、とりあえずそんな方向で詰めることで、私がそういうことを言うてはいけないのですが、今日の会議はとりあえず方向性を絞るだけ上等ではないかなと、私はそうい

慶増委員	うふうに。 そうすると、最終的に絞れるのでは。だって、これ、今、交通網説明してくださいよ。
会長	交通もちょっとひっくるめてのことですものね。
慶増委員	ここからもみんな意見が出て、方向性が違ってくる。
会長	要するに、今上がった項目をこれというふうに絞るのは、ちょっと難しいような気がするのですよね。
慶増委員	でも、絞ろうよ。絞れと言うのだから、頭と知恵を絞ろう。
会長	ですから、さっき言ったように、安心・安全、福祉、その辺で統一するようなことで検討して、先ほど来お話出たように、今年どうしても実施しなければいけないというものでもないわけですから。
慶増委員	2,500万が10年間だよ、2億5,000万だよ。活かして使おう。
会長	それは、基本的にはそうなのですよ。とっておいたほうがいいというものではない、有効に使えれば使うべきなのですよ。これはというものがあれば。とっておくのが意味あるということではないのですけれども、しかし、余り無理に活用するというのもいかなものかという当然声があるということなので、結局、絞り込みが難しい。
副会長	せっかくの財源ですから、慎重に大事に使って、みんなで、いいと思います。だから、今会長がおっしゃるように、安心・安全、福祉、それから、公共交通ぐらいですね。
会長	その辺でできれば絞り込むという方向性を山武地区地域審議会とすれば、今日のところは一応方向性ということで、ご理解いただけますか。 (「異議なし」の声あり)
副会長	そうすると、グローバルな、これは地域エゴじゃないし、市全体でのことだから。
会長	では、ちょっと繰り返しになりますけれども、ほぼ小一時間ということですので、このことについては、先ほど来繰り返し申し上げておりますように、でき得る限り全地域にまたがるような安心・安全、福祉につながるようなことで使う場面を見つけて、それに使う方向で検討すると。それで、交通問題も含めて場合によっては、それも安心・安全のうちの一端かもしれないし。
山本(聴)委員	ちょっといいですか。
会長	はい。
山本(聴)委員	交通問題で、皆さんと私と認識が違うみたいなのですが、私は、これは非常に急ぐ問題だと思っています。この町に対して、非常に危機感を感じています。急ぐ問題だと思っています。 というのは、前にもお話ししましたがけれども、私は自治会長になって、皆さん町を出るときに挨拶に来る。それで、皆さん共通して言えるのは、バス停がなくなると、この町はもう終わりだと、見捨てられたという認識なのです。だから、高齢になったら住めない、だから早く出ますと。

	<p>同じような認識が、今働き盛りの人間にもあるのです。だから、早くこの町を出たいから、いいところを探してよと言う人が何人もいますのです。</p> <p>それで、私、去年は成東病院に2週間ばかりちょっと体を壊して入院したのですが、女房が運転できないと病院に来るのにいろいろ苦労しているのです。帰りちょっと荷物なんかあると、駅まで歩けないからとタクシーを拾って帰ってくると、3,500円かかるのです。だから、病院にも簡単に行けない。</p> <p>こういう危機感から、居住者の間には、我々は見捨てられたという認識があるのです。もうこの町から見捨てられていると、だから早く脱出しようというような認識があるのです。</p> <p>これは皆さんが非常に危機感を感じていますので、私はそんなのんびりした問題ではないと思っています。それを一言。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>では、このような方向で、4地区で詰めるということを知っていたきたいというふうをお願いしたいと思います。</p> <p>このような結論づけとして、よろしいですか。</p> <p>(「結構でございます。ありがとうございます」の声あり)</p> <p>では、この議題については、そういうことでまとめさせていただきます。</p> <p>ちょっと5分ばかり休憩したいと思います。</p> <p>(休 憩)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、皆さんおそろいですね。それでは、再開したいと思います。議題2番目の「山武市の公共交通について」を議題といたします。</p> <p>まず、当局側から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>山本委員さんのほうからもお話がありましたとおり、市の公共交通の整備がなかなか構築できないということで、大変申しわけないというのは重々感じておる次第でございます。</p> <p>しかしながら、山武市の公共交通を構築するには、時間が確かにないということはわかるのですけれども、しっかりした住民の方たちのコンセンサスをいただかないと、なかなか出発できないというのが現状でございますので、今現在の構築状況について、中間報告ということになりますけれども、どのように市の公共交通が向かっているのだと、どのような方向で向いているのだというものを今回お示ししたいと思います。</p> <p>当然住民の方々のニーズに合ったご意見やらそういったものをしっかり受けとめて、この山武市の公共交通を構築していきたいというふうに考えている次第でございます。</p> <p>また、会長であります猪野会長にも、今回、公共交通会議の一員として参画いただき、貴重なご意見をいただいているところではございます。</p>

	<p>この1年間、公共交通会議というものを開きまして、三度ほど会議を開きまして、公共交通に対する指針が出ましたので、ご報告をさせていただきます。</p>
企画政策課企画係	<p>それでは、中間報告と申しますか、どのような方向でいくかというのを伊藤のほうからお話し申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>企画政策課企画係の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p>
慶増委員	<p>それでは、私の方から山武市の公共交通についてということで、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まずは、資料の確認ですが、山武市の公共交通についてということで、市民意見交換会の開催内容が載っているものと、参考資料ということ…。</p>
企画政策課企画係	<p>大変だから座っていてよろしいのではないですか。皆さん、了解してあげてください。どうぞ、お願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。着席して説明させていただきます。</p> <p>参考資料ということで、2つの資料をお配りさせていただいてあります。まず、市の交通計画の経緯ということで、平成19年度に市民の皆様へアンケート等を実施いたしまして、市内の公共交通の現況と課題と、また、市民の皆様のご意向の把握を実施いたしました。</p> <p>今年度に入りまして、各地区の地域審議会の会長さんを初め、市内の公共交通事業者、また、国、県の交通担当課の職員の方、また、大学の学識経験者の先生といった交通関係に関連いたします幅広い方々にご参加をいただきまして、道路運送法に基づく地域公共交通会議という組織を立ち上げて、交通計画の検討を進めているところでございます。</p> <p>今年度3回、会議を開催しましたが、事前に市民意見交換会の資料ということで委員の皆様へ配付をさせていただいた資料と関連しますが、参考資料の7ページ目からをごらんいただければと思います。</p> <p>1枚目に山武市の地図がついているほうの資料の7ページ目をごらんいただければと思います。</p> <p>市内の公共交通の現況と課題、市民ニーズといったものを踏まえまして、3つの交通体系の導入イメージを検討していただきました。</p> <p>まず1つ目としましては、コミュニティーバスによる山武市内の運行という導入イメージになります。具体的には、資料の8ページ目、コミュニティーバスの運行イメージというものが、1つ目のイメージということになります。</p> <p>続いて2つ目の導入イメージということで、同じ資料の10ページ目からになります。乗り合いタクシーによる導入イメージということで、こちらにつきましては山武市全域を1つのエリアとしまして、乗り合いタクシーによる市内全域運行といった内容の導入イメージとなっております。</p> <p>最後に3つ目としまして、資料の13ページ目から、先ほど申し上げましたイメージ1のコミュニティーバスとイメージ2の乗り合いタクシーを連携させた導入イメージというものが、イメージ3となっております。</p>

具体的には、資料の14ページ目になります。乗り合いタクシーが運行の面積、また、そこにお住まいの住民の方等を考慮しまして、山武地域で1つのエリア、成東地域で1つのエリア、松尾、蓮沼地域で1つのエリアというような形で仮定をさせていただきまして、それぞれを乗り合いタクシーで運行し、また、その各地域間の移動については、コミュニティーバスによるバスの輸送といったこの3つのイメージをもとに、1月17日、18日の2日間で、市内4地区において市民意見交換会を開催いたしました。その市民意見交換会の内容につきましては、別冊の資料に概要のほうを記載させていただいております。

山武市の公共交通について市民意見交換会を開催というものが表紙になっているほうの資料をごらんいただければと思います。17日土曜日に山武地区、成東地区、18日日曜日に蓮沼地区、松尾地区ということで、それぞれ意見交換会を開催いたしまして、合計で62名の市民の皆様にご参加をいただきました。

今ご説明いたしました3つのイメージを市民意見交換会でもご説明をさせていただきまして、それぞれについての意見というものを取りまとめたものが、資料の2ページ目から5ページ目になっております。

イメージ1、2、3、それぞれに対して賛成、反対、また、その他のご意見というものを数多くいただきました。そういった4地区の市民意見交換会を開催した結果を受けまして、2月18日に3回目の地域公共交通会議の中で、今後の交通計画策定に向けた方針ということをご協議いただきました。

その内容は、資料の6ページ目になります。山武市地域公共交通戦略計画の方針ということで、A4、1枚にまとめてございます。こちらにつきましては、今年度、戦略計画というものを策定しまして、市の交通体系の大きな公共交通のあり方、また、山武市の導入にふさわしい交通体系について大きく取りまとめた計画となります。

先ほどご説明しました3つのイメージについてさまざまなご意見をいただきましたが、4地区どこでも共通のご意見としましては、6ページ目の資料の上から6行目になります。まず1つ目が、ドア・ツー・ドアに近い移動性を備えた公共交通サービスの提供というご意見を多くいただいております。

続いて2つ目としまして、公共交通不便地域での公共交通サービスの提供というご意見をいただいております。

3つ目としまして、低価格な運賃による公共交通サービスの提供と。この3つのご意見は、どの地区の説明会においても共通したご意見としていただいたものであるということで、この3つの市民ニーズをもとにいたしまして、先ほどご説明した導入イメージの2番、市内全域を乗り合いタクシーで運行する方式というものが、3つのイメージの中で最も利便性が高い公共交通サービスを提供できるものとして挙げられるのではないかと

った点が考えられています。

ただ、その高い公共交通サービスを提供するために、それ相応の利用者の方の負担をしていただくことが想定されますということ。

また、2つ目としましては、3番の乗り合いタクシーとコミュニティーバスの連携型といった導入イメージについても、イメージ2の乗り合いタクシーのみでの運行に次ぐ高い公共交通のサービスがご提供できるといった点に加えまして、それぞれの地域にございます交流ができる拠点、市民の皆様が集まる拠点といった山武市の全市的なまちづくりといった面にも寄与することができる交通体系ではないかといったことからイメージ2の乗り合いタクシー型、イメージ3の連携型、この2つのイメージを来年度以降さらに詳しく検討していくこととしたいということで、公共交通会議の中でご意見をまとめていただきました。

具体的に来年度以降のスケジュールとしましては、資料の7ページ目に記載をしてございます。まず、平成20年度ということで、2月18日に山武市の地域公共交通戦略計画についてということで、交通会議を開催いたしました。

今ご説明をさせていただいた方針等についてご検討いただいて、来年度以降、3回目の交通会議の下に載っております地域公共交通活性化協議会という組織を新たに発足しまして、来年度以降、引き続き交通計画を検討していくということを進めております。

こちらの協議会につきましては、地域公共交通の活性化再生法に関する法律といった平成19年度に施行されました新しい法律に基づく法定協議会という形になっております。

委員の方につきましては、今年度も組織されておりました交通会議にご参画いただいております委員の方に加えまして、山武市の商工会、成田空港、NAAですね、成田国際空港株式会社、また、それに関連する国の関係者といった方にも新たにご参加いただきまして法定協議会を発足いたしました。

具体的に21年度以降につきましては、先ほど申し上げましたイメージ2、イメージ3の2つのイメージにつきまして、運賃、ルート、運行本数といったものをさらに具体的な検討を重ねていきまして、再度その具体的な運営事案をもとに市民意見交換会を開催して、市民ニーズのさらなる把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

来年度また開催します市民意見交換会の結果を踏まえまして、法定協議会の中で最終的に山武市にふさわしい交通体系というものを最終的に決定し、そのイメージについて実証実験運行の計画を来年度中に協議会の中で策定していく予定となっております。

来年度中に策定する実証運行計画に基づきまして、平成22年度に実証実験を行い、その結果を継続的に評価しながら、よりよい交通システムの構築に努めるというような形で、今後も山武市の公共交通計画というものを

<p>会長</p>	<p>進めていきたいというふうに考えております。 公共交通についての説明は、以上でございます。 ただいま担当者の方から説明をいただきました。</p>
<p>山本(聴)委員 会長</p>	<p>このことについてご質問、また、ご意見。地域審議会に対しては、説明と意見をお聞きするという程度のことになるのではないかと思いますけれども、地域の問題ということになりますので、また、先ほどお話し合いいただいていますけれども、またこれについて特にご意見等も含めてありましたら、お願いしたいと思います。 山本さん、いかがですか。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>私は、意見交換会に出たのですよ。 説明会にね。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>説明を受けたのですが、非常に総花的にいろんなメニューが紹介されて、では市としてはどうしたいのかって、私自身は、行政の意思というのは全然感じられなかった。 これだけのいろんなメニューを全市民の賛同を得ながらまとめるというのは、さっきの基金と同じで、まとめられないのではないかと。こんないっぱいメニューがあつて、これを全市民の賛成を得ようと思ったら大変ですよ。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>私は、これほど大きな計画でなくたっていいと。まず、基幹バスですよ。これを役場から成東の市役所までの基幹バス、それから、ここではもう一本基幹バスで、成東の市役所から松尾に行くバスが書いてありますけれども、これは1本でもいいです。とにかくこの基幹バスは、さっき言った統合に伴うデメリットを解消するためものなのです。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>だから、これは全体の計画から外して、早急にやってもらいたいと。事業計画付きでまとめるようですが、そんなのは待ってられない。早くやってください。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>これはさっき言ったように、行政のデメリットを解消するための施策ですから、別枠でいいと思います。そういう観点で、これは早くやってもらいたいと、それを強く感じます。これは行政の意思としてやってください。皆さん、どうですか。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>特にバスは、こっちもやってくれ、あっちもやってくれと色々な地域エゴがどんどん出てくると思うのです。これをやったらまとまるわけない。ただ、基幹バスというのは直線ですから、途中何かしら人口密集地あるいは、公共施設に立ち寄るにしても、直線コースですから。まとめやすいのではないかなと。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>これは4町村統合におけるデメリットを解消するための施策ですということで、別枠としてやってもらいたい。行政の意思としてやってもらいたい。これは政治ですよ。統合のメリットはあったのですから、今度はデメリットをなくしましょうよ。だから、これは政治の意思としてやってもらいたいと、行政の意思としてやってもらいたいと、そう考えます。</p>

会長	<p>ただいま山本委員さん、従来からの特別なご希望というかご意見で、これはこれで進めるにしても、何かその辺の手当てではできないのかというようなことも含めて、当局側のお考えをお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>例えば今走っているバスの中で、本当に他の地区からも山武地区に対してはうらやましがられているというのが実情でございまして、バランスは崩れてないのではないかと、同じ市税を払って、うちの方にも回してくれよという方もかなりいらっしゃるわけです。</p> <p>そういったことで、早急に対応していかなければいけないというのは、私どもも考えているところなのですが、一度、始めてしまうと、車を購入し、委託契約をして、それをもとに進めていくということになると、これらを変えるのに大変な苦労があるわけでございまして、できれば今の運行状況の中で、その一部が例えば成東の方まで回せるような形がとれるかどうか、そこら辺は検討させていただきたいと思うのですが、それ以外の件については、今の予定のもと進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、基幹バスの話も出ていますけれども、そういったものについてもできるだけ早く計画の中で進めることが、市民全体の中でのバランスもとれるだろうという考え方でおりますので、その点についてもご理解いただきたい。</p>
会長	<p>今、走っているバスでどこまでやれるかということについて検討させていただくということで、ご理解いただきたいと思うのですが、よろしいですか。</p>
山本(聡)委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>私は基幹バスというのは、別に山武から成東までのことを考えているのではないのです。山武から蓮沼までつないてくださいと、4町村を1本のルートで結んでくださいと、お互いに交流しましょうと言っているわけです。</p> <p>だから、これは山武だけのことではないのです。山武市全体のために言っているわけです。</p> <p>ですから、山武から蓮沼まで結ぶということは、4町村合併の実を上げるということです。例えば成東で何かあったとして、今は成東まで出る便といったら、教習所のあるバスですよ。あれが1日2本、逆回りで4本行っているわけです。これしかないのです。だから、これを使って行ったところで帰りの便がないから、帰ろうと思ったら、高齢者はさっきの3,500円払わないと帰れないのです。だから、高齢者はみんな行かないのです。</p> <p>けれども、どちらかという高齢者は行きたいのですよね。ところが、行きたいのに行けないと。</p> <p>だから、もっと1日10本ぐらい普通にバスが通っていれば、お互いに交流できますから。だから、私は、別にこれは山武のエゴじゃなくて、山武市全体のためにそういう横断的なバスは必要だと考えて申し上げているのです。</p>

<p>会長</p>	<p>その辺のことになりますと、行政が対応できるかできないかということになってきてしましまして、山本委員のおっしゃる趣旨というか、それは私もよくわかるところでありますけれども、当局側も、山武地域についてはよく出てくる話で、巡回バスが回っているから、ほかの地域ではという話、これもよく出ることなのですからけれども、山本委員のおっしゃるには、それはそれではないのだと。やっぱり両地区を直線に結べるようなものを何とかできないのかというのが、ご意見、希望だと思っておりますが、ある意味、こういう公共交通機関の整備というのは、法律にのっとって、あるいは補助金等もあって、やっぱり順序を踏んでいかないと、要するにそれが行政のよくあることですからけれども、時間のかかる大きな欠点だったと思うのですけれども、なかなかその辺の皆さんの納得いくような解決の仕方を見当たらないというのも実態ですし、そういう意見があるわけですので、手法として何らかの対応ができるかどうか、検討していただければありがたいですけれども。</p> <p>この地域はよく網羅されているということは、十分認識しているのですけれども、成東に行くについて、あるいは蓮沼に行くについて、これが整備される前に何らかの手が打てないかという、これはこの地域だけではないと思いますし、特に年配者、車を運転しない方の大きな希望だとは思いますが、それをひとつ酌んでいただきたいと思います。</p>
<p>事務局 会長 宇井委員</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>あと他にどうでしょうか。はい、宇井さんどうぞ。</p> <p>すみません、宇井です。</p>
<p>会長</p>	<p>山本さんの意見と同じなのですけれども、松尾からどこで引き継いで、それで旧山武町のどこを通るか、年寄りの人たちが平等に乗れる、何時から何時までにいいコースを見つけてほしいと。</p> <p>そのコースを決めるのに、地元の市議員さんに入ってもらいたいと思うのですね。そうすると、選挙をやっていますから、奥の方の道まで知っていますから、その時間内に通れるところをそういう委員をきちんとして、市で決めた時間内にこんなふうに平等に、今、山本さんの言う市全体を回れるようにと。</p>
<p>会長 宇井委員</p>	<p>今、宇井さんがおっしゃるのは、山本さんが希望するような路線をつくるということについてのお考えですか。</p> <p>はい。それを市議員さんに委員に入ってもらって、事務局さんが机の上でやるよりも、地元の道を知っている人がいいと思うので、ぜひ入れて、確かにみんなが平等に回れるように、その時間内で通れるところをお願いしたいなど。それで、山本さんの言うように、早急にお願いします。</p>
<p>会長 慶増委員</p>	<p>事務局、そういう希望だそうです。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p> <p>慶増倭枝です。</p> <p>私も皆さんお二方と同じような意見ですが、A方針としては、現在、運</p>

<p>会長</p>	<p>行中のバスの見直しを急いでしていただいて、そして、山本さんのおっしゃるようなものができるものなら急いでは。</p> <p>それから、B方式は、先ほどの計画である来年準備して、再来年には運行するという、この計画をもう経験しているのですから、そんなに時間をかけずに早くやる。</p> <p>先ほど宇井さんもおっしゃったように、末端については、議員さんでも何でも情報をお持ちの方をお願いする。なぜなら、ここの地域には、一番年寄りが多いのだと、この地域は若者で車を所有しておられる、そういうようないろんな情報も密に収集して、そして合理的に効果的に早くする。</p> <p>十分経験的なものを持っているのですから、来年、再来年など言わずに急ぐ。過去にそういう実績、業績がある。以上です。</p> <p>要は、できるだけ早く実施できるようにして欲しいということですよ。</p>
<p>慶増委員</p>	<p>そうです。でないと、こちらの方がおっしゃったとおりに、どんどん山武の人口が減ってしまいます。しかも、いわゆる有識といって頭のよい方がどんどん山武町から減っていったら困るのです。頭のよい方にどんどん来ていただいて、知恵を絞っていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにご意見ございませんか、では、とにかく間違っても先延ばしの無いように、ならば、前倒しで実行できるように申し入れたいと、要するにそういう意見だということではよろしゅうございますか。</p> <p>ほかに。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>すいません、藤田です、遅くなりました。</p> <p>話を聞きながら、私の意見をちょっとまとめてみたのですが、中に、もしかするとそれはいかんと言う人がいるかもしれませんが、今、資料を見る限りだと、バスの方の見直し、廃止とかということ結構書いてあるんですね。これについては、私は反対という立場では、どちらかというとないんですね。</p> <p>この資料の最後の方に、デマンド型乗り合いタクシーの導入事例ということで、企画政策課の係の人が多分調べてつくってくれたのだと思うのですが、実際に酒々井町、ここから一番近いところで、社会福祉協議会が運行している話を聞いたことがあって、実際にまだ乗ったことはないのですが、駅とか主要なそういう場所から、遠くかどうかわからないのですが、日医大北総病院とか、そういうところまで300円で行けたりするという便利な乗り物がという話を聞いています。</p> <p>高速道路1,000円の話と同じで、結構タクシー業界とか泣くところはあると思うのですが、行政とか、特に市民の立場からすると、そういう台数がある程度確保していれば、もちろんバスもいろいろ路線をつくって市内を回るものも大事だと思いますけれども、どちらかという、私は乗り合いタクシーのほうに力を入れていただきたいなと考えております。</p>

	<p>路線バスとか、補助金を国からもらったりとかして、多分運行していると思うのです。実際に、あれば市民にはすごいプラスになる、そういう財産だと思えるのですけれども、これから先、私たちが何十年とこの町において暮らしていった場合、若干ではありますけれども、恐らく財政的なところで少しずつじわじわと重荷になってくる、そういうものになっちゃいそうな気がします。</p> <p>ですので、もちろん路線をつくってバスを運行するというほうもできるだけやってもらいたいのですけれども、そちらよりデマンド型の、電話したら来てくれて、ある程度大きい商業地とか病院とか、送ってくれるという整備のほうにぜひ力を入れて、話を進めていただければと思います。</p> <p>意見として、よろしくお願ひします。</p>
<p>会長</p>	<p>今、意見がいろいろ出ました。中間報告ではありますけれども、当局側の今の意見に対するこれからの進め方とか、今の意見を取り入れるとか、そういう現時点でのお考えをちょっと言ってくれませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>とにかく私どもとしましては、交通会議を開く上でも、一度、市の公共交通を全部ゼロベースに考えましよう。極端な話、山武地区もこういう巡回バスが走っていますけれども、何も無い白紙の状態です。いろいろ公共交通を構築してくださいというお考えのもとに、1年間公共交通会議を開いてきたのですけれども、今ご意見をいただいたものは切実な気持ちでもありますし、希望でもあると思いますので、当然これからの法定協議会のほうにもその意見は反映させるといいますか、情報として提供させていただいて、少しでも市民の方々のご意見、ニーズをしっかりと捉えた計画を構築していきたいというふうには考えています。</p>
<p>山本(聴)委員 会長</p>	<p>ちょっと、もう一ついいですか。</p> <p>はい。</p>
<p>山本(聴)委員</p>	<p>今年は自治会長のほかに老人会長も引き受けているのですけれども、今、老人会で困っているのは、80歳ぐらいのご老体が運転免許証を返納しないのですよ。それで、非常に荒い運転でおぼつかないのですが、バスがないから免許を返納できないと、私の団地は100世帯ぐらいの団地ですが、そういう人が3人いるのですよ。</p> <p>その人たちが来ると、返納を拒否しているのですが、やっぱり早くバスを充実してもらって、そういう人は免許を返納してもらいたいと、それが切実な今問題の1つです。</p> <p>それからもう一つ、今こちらからご意見がありましたけれども、基幹バスの時間をうまく設定していただければ、かなり利用者が増えると思います。現実問題、非常に私の団地で働き盛りの人が困っているのは、子供を駅まで車で送っていかなければならない、あるいは主人を送っていかなければならない。それから、今度は自分が出勤すると。この送り迎えが非常に大変だという声が多いのです。</p> <p>だから、できれば7時台、8時台、あるいは意外とちょっと遅めのバス</p>

<p>会長</p> <p>事務局 会長 事務局 会長 総務部参事</p>	<p>まであればその苦勞がなくなりますから、皆さん非常に喜ぶと。</p> <p>特に、この周辺の団地の人たちは、路線バスがある前提で来たのですね。そういうバスがあるからと思って、みんな来たのです。ところが、市町村合併でそのバスがなくなっちゃったと。なくなって、さっき言いましたが、いろんなデメリットが発生しているのに、町は何の手も打たないと。これじゃいけないのではないかということなのです。</p> <p>だから、デメリットを解消するためのバスをつくってくださいと。そのバスが駅なり病院に寄ってくれば、みんな助かりますよと。居住者にとってこれは非常に大きな問題なので、その辺の認識を持っていただきたいと。</p> <p>だから、こういう総花もいいのですが、それとは切り離してでもやってもらいたいというのが切実な思いです。</p> <p>そんなことで、とりあえずは終了させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次にその他ということで、交流センターに関する事項と防災行政無線についてとなります。</p> <p>はい。</p> <p>どちらでも。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ええ。</p> <p>それでは、総務課の齊藤でございます。お願いします。</p> <p>防災行政無線の整備、運用についてご説明させていただきます。ご意見があればいただきたいというふうに思います。</p> <p>合併になりまして、いろんな一体化の取り組みをやっている1つに、防災行政無線がありますが、現在4地区でそれぞれ流しているのですけれども、それを1つのシステムに統合いたします。</p> <p>そうなりますと、今まで時報とか定時放送とか、それぞれの地区で流していた時間帯とか、時報の音楽とかを一本化していくというようなことになってまいります。</p> <p>ご承知のように防災行政無線ですから、緊急時に防災で使わなければならないという役割と、もう一つは、広く行政情報をお知らせするのに活用をしていくということもありますので、そういう中で、今後このような考え方で進めていきたいというふうなことを、これからご説明したいと思います。</p> <p>時報とか定時放送が生活に密着している部分と、それだけに生活の態様が、朝早くから働く方もいれば、夜遅くまで働いて、朝にお休みになる方もいてと、時折、うるさいというふうな声も聞こえてくるわけですが、そういう中で、その一本化に向けて整備を進めていくということです。</p> <p>お配りしてあります資料があると思いますので、それを出していただきまして、消防防災係の秋元の方からご説明いたしますので、よろしく願います。</p>
--	---

消防防災係の秋元といいます。よろしくお願ひします。

A3の用紙で事前に配らせていただいたのですが、この資料に沿ってご説明をさせていただきます。

皆さん、日頃、朝の放送やチャイム等で既にご存じだとは思いますが、山武地区の現状と、あと参考資料というのもつけさせてもらっていますんで、山武市では20年度からデジタルの統一ということで、統合整備の内容について説明いたします。

現状につきまして、今の放送システムというのが4地区でちょっと別々に流しているのですよ。それではいけないということで、ちょっと市役所から一本で流せるという形をとることを進めております。

統合につきましては、21年6月を予定しております。今はばらばらに4ヶ所で流しておるのですが、それを6月から統一した定時放送、チャイムということでやらせていただきます。

定時放送につきましては、今、参考資料のほうで山武地区につきましては、朝の定時放送が午前6時15分です。あと、お昼の午後12時15分、夜につきましては午後7時15分です。時報は午前10時、午後12時、午後3時で、午後5時となります。

今回、新しくこちらで提案させていただきたい定時放送につきましては、朝が午前6時15分です。お昼が午後12時15分、夜につきましては午後7時15分。種別というのがあるのですが、これは室内に置いてある機械だけです。外のスピーカーは流さないということで、定時放送の方を考えております。

続きまして時報ですね。時報につきましては、今現在は、朝は山武地区から10時に流れておるのですが、朝はちょっとそうした放送をなくすという形で、昼と夜という形で考えております。

昼につきましては、午前11時30分ですね。夜につきましては午後6時、それで種別ということで、時報につきましては外のスピーカーです。これにつきましては、外のスピーカーと室内の受信機を両方鳴らすという形をとりたいと思います。

今度はチャイムですね。昼の音のほうは、1月から4月につきましては「喜び」、5月から8月につきましては「恋は水色」、9月から12月につきましては「ウエストミンスターの鐘」を予定しています。

今度は夜のチャイムになりまして、1月から4月ということで「ふるさと」、5月から8月ということで「夕焼け小焼け」、9月から12月ということで「里の秋」となります。こういう形で統一を図りたいと思いますんで、ひとつよろしくお願ひします。以上でございます。

ということだそうです。何かご質問はありますか。

平山委員どうぞ。

平山です。

これは決定事項なのでですね。要するに、意見を言う余地はない。

会長

平山委員

<p>総務課消防防災係</p>	<p>いいえ、意見をいただく余地はございます。</p> <p>4地区のそれぞれ地域審議会でも現在の考え方を示させていただいて、それでこれから区長さん方にもお知らせしていくと。どんなに遅くとも5月には決定したいというふうに思っております。</p> <p>その中で、やはりこういうふうにしたほうが良いということであれば、若干変えるものが生じてくると思いますけれども、基本的なものはこのような形でということに現在考えております。</p>
<p>会長 平山委員</p>	<p>ご意見をどうぞ。</p> <p>チャイムなのですけれども、山武地区の場合は、午前のお茶と午後のお茶と、農家にとってはちょうどお茶の時間になっていたわけですね。</p> <p>結構、農家というのは皆さん、畑仕事、田仕事をやっているときに、時計は持っていない人が結構いるのですよね。今までは、あ、10時になったからお茶にするか、午後も3時になったからお茶にするかというような結構長い間の習慣的なものになっていたと思うのですけれども、これは住民からしよっちゅう鳴らされたのではうるさいとか、そういう支障があるとか、あくまでもこれは緊急時の放送施設なのだから、余りほかには使いたくないとかという、何か他に理由があって数を少なくするのであればわかるのですけれども、チャイムを鳴らすだけですから、時間的にも非常に短いですし、時間が山武の場合、12時だったのが11時半になるとか、5時だったのが6時になるとか、これは長い間、聞きなれば、切りかえはできると思うのですけれども、なんか10時と3時は農家のためにあった方がいいのかなと、そんな感じがしたものですから、減らした理由というのが何かあるのかどうか。</p>
<p>会長 総務課消防防災係</p>	<p>どうぞ。</p> <p>消防防災係の小川といいます。よろしく申し上げます。</p> <p>参考資料の右側の時報のところを見ていただきますと、山武地区が4回、ほかが一応3回ということで、その考えなのですが、朝の放送につきましては、朝鳴らされるとうるさいという苦情が何件かあるのも事実でございます。</p> <p>ここで見直すに当たりまして、朝はちょっと鳴らさないでおこうかという考えがありまして、一応朝は抜かしたということでございます。</p>
<p>会長 平山委員 会長 平山委員</p>	<p>それには異議がある、平山さん。</p> <p>例えば朝というの、5時とか6時なら理由がわかるのですよ。</p> <p>平山さんがおっしゃるのは。</p> <p>要するに10時と3時の話をしているのですよね。10時でもやっぱり三交代制の人がいれば朝寝ている人もいるからうるさいと言われるのか、そういう苦情が市役所のほうに入っているのであればやむを得ないと思うのですけれども、何か10時と3時をなくした理由があるのですかと私は聞いているのです。朝早く鳴らせとか、夜遅く鳴らせということは、私も頼んでないです。</p>

<p>総務部参事 平山委員</p>	<p>特段、これだという決め手のものはありません。それこそ……。 ほかの地域が2回しかやっていないから、そっちになびいちゃったという感じで。でもそれは単にほかの3町村が午前と午後のお茶の時間に鳴らしていないから、3対1だから、10時と3時が終わりだよと、多数決みたいな格好で決められたのか。</p>
<p>総務部参事</p>	<p>でも、少数派であっても、必要であればやはり検討すべきだと思うのですよね。ですから、その辺のなくした理由を、何でなくしたのか教えてください。</p>
<p>平山委員 総務部参事 平山委員</p>	<p>この案については入れていないというのは、時報そのものが、確かに外で働いている方については、今まで農家の方々は10時とか3時は目安になりますし、非常に参考になったということだと思います。</p>
<p>総務部参事</p>	<p>それを全部、今回時報としてお知らせしていくかということなのですが、時間もそのものが今、大概外で働いていても何とか知る方法はあるだろうというようなこともあってですね……。</p>
<p>平山委員 総務部参事 平山委員</p>	<p>どういう理由で知る方法があるのですか。 車で畑に行っていれば、車がありますし。 それは車の中へ入らなきゃわからないでしょう。野良仕事やっていて、時計持ってなきゃわからない。</p>
<p>総務部参事</p>	<p>そうですね。そういうようなこともあります。1つは、家のすぐ近くなので非常にうるさいという苦情も成東地区の密集地、住宅があるところでは、実際あるのも事実でして、山武地区にもそういうところもございました。ということで、時報については非常に絞った中で2回として、今は提案させていただいております。</p>
<p>平山委員</p>	<p>ただ、これを今のような平山委員さんのようなご意見で、やっぱり10時、3時、そんなことを言っても、外でやっている者にとっては非常に頼りになる時の知らせだということの意見が強いようであれば、それは復活することは可能かと思っておりますので、その辺については、今後そういう意見を逆にこちらの方からやっぱり10時、3時が必要でしょうかというのを何らかの形で言うていくことはできると思います。</p>
<p>総務部参事</p>	<p>減らす理由があるのであれば、別に私は反対しないのですが、特にほかの旧3町村が朝と夕方しかやっていないから、だからお茶の時間にやっていないから、要するに3町村の多数決で決めたのかなと。</p>
<p>平山委員</p>	<p>それはございません。それは、時間が11時半というのは、確かに調整させて頂いておりますが。 11時半というのは、これは12時に我々が聞いていたのが11時半になると、これはなれの問題ですから、別に11時半に、12時に何でも鳴ってないなければならないという問題じゃないと思うのですよね。</p>
<p>会長</p>	<p>だから、11時半にずっと鳴っていれば、ああ、もうじき昼になるのだなということで、頭の切りかえはできると思うのですがね。 わかりました。ちょっと、ほかの方はどうですかね。あくまでもこのこ</p>

宇井委員	とについてのご意見ですよ。
会長	いいですか。
宇井委員	はい、どうぞ、宇井委員。
会長	今度は1つになると、人件費の節約にもなるのではないですか。今度は1ヶ所でやればいいわけなのでしょう。
宇井委員	そうではなくて、チャイムを流すということの問題。10時付近と3時付近にも鳴ったほうがいいのではないかという平山さんの意見について。
会長	あればあったで便利かもしれないけれども、無ければ無いで慣れるかもしれないけれども、あればあったで便利かもしれないよね。
副会長	では、そういうことを踏まえて、これからの検討課題ということで、どうなるかはわかりませんが、そういう意見を平山さんから頂戴したということで、そのほかに何かありますか。
会長	ちょっといいですか。
副会長	はい。
副会長	ちょっと事務局に聞きたいのですけれども、2時45分に今の子供たちの下校の放送、チャイムとはちょっと違うのですけれども、これは従前どおりなのですか、これはこれとは関係ないのですか。
総務課消防防災係	申しわけありません。ちょっとこの資料のほうには、下校注意の方は載せていないのですが、これは、山武地区につきましては2時45分という形なのですが、ほかのところは3時に鳴らしているのですよ。それも統一を図りまして、また流させていただきます。
副会長	そのままですね、取り消しではないですね。
総務課消防防災係	はい、取り消しはしません。
副会長	3時に鳴るということですね。
総務課消防防災係	それもまた調整をいたしまして、はい。
副会長	ああ、そうですか。ちょっと早いのではないかという意見も出ているもので、3時の方がよいのではないかというふうになっていますから。
副会長	これは、ええ、ちょっと早過ぎるという意見が強かったです。こっこのほうの子供隊の隊員たちの中では、西小とか日向のほうの隊員もそうです。
平山委員	ちょっといいですか。
会長	はい。
平山委員	平山ですけれども、今、副会長さんのほうから話が出た下校注意の放送ですが、2時45分でも3時でも鳴れば、これがやはり、要するにチャイムでも何でもいいと思うのですよね。何か音が鳴れば、ですから、それが例えば下校のお知らせが3時になれば、チャイムがわりになるのですよ。
会長	だから、別にそれは利用の仕方、工夫の仕方だと思うのですよね。
平山委員	では、午後については調整できるではないですか。
平山委員	それがだから午後になれば、私もそれはうっかりしました。そうですね、山武地区の方は2時45分に鳴るのですものね。それが、チャイムのか

<p>会長</p>	<p>わりになる。</p> <p>とにかくそういう意見ということで、必ずしもということでもないでしょうから、検討課題ということでお願いしたいと思います。</p> <p>よろしゅうございましょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p> <p>それでは、もう一つ、懸案の交流センターについて、今年予算化というふうに聞いていますが、そのことについて説明をお願いいたします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>事務局よろしいですか。</p> <p>今、お手元にA3版の図面をお配り申し上げます。</p> <p>山武地区地域審議会の皆様方には、この点につきましても当然関心がある事項ではありますし、ご心配をかけても大変恐縮でございますので、今現在での進捗状況等についてご報告申し上げたいというふうに思っております。また、この件につきましては、先般の市議会議員の全員協議会の中でもお話をさせていただいております。</p> <p>貴重な時間を大変恐縮なのですが、なるべく端的にご説明申し上げますので、いましばらくお時間をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>企画政策課企画係</p>	<p>それでは、私、企画政策課の田中の方から説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、お手元の資料のほうをごらんになっていただきたいと思っております。</p> <p>カラーで色刷りしてあるものが、今回整備をかける範囲となります。交流センターのエリア、プラス、隣接するスポーツ広場の範囲まで含めた形で、今回は整備をおこないます。</p> <p>次のページを見ていただきたいと思っております。次のページは、前回からお示ししています交流センターの平面図となります。ここの部分についても、若干変更がありますので、また後ほど説明させていただきます。</p> <p>最後のページになりますが、こちらが交流センターの全体の整備区域の平面図となります。これらについてこれから説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、まず前回、基本設計の内容について、各関係団体また市民の方々、それからその他いろいろと意見をもらいながら調整を図っているところとご説明させていただきました。</p> <p>その内容について、現在それを踏まえた上での計画を決定しているところですよという報告をさせていただいたところですが、その内容について、最後の3枚目のページを見ていただくとわかるのですが、このような形で進むということで今、現在、確認を得ているところでもあります。</p> <p>この中で、前回の基本設計で出された内容から変わっているところを説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、交流センターの床面積なのですが、当初は1,500㎡ということでしたので計画をしておりましたが、市民の方々やいろんな関係団体等のご意見をいた</p>

だきながら、やはり不要なスペースになりうる部分、すなわち有効活用ができていない施設となりますと、非常に無駄な箱物的な要素が強く、計画の見直しが必要ではというような意見がありまして、そのようなことを踏まえた上で、すべての面に対して無駄がないような形で有効的な活用、さらには多目的な面での活用というのを考えられるように計画を練り直しました。その点によって、必要なスペースというものを考えながらやったところ、当初からは300㎡程度小さくなりまして、今現在で1,167㎡という規模での計画となっております。

具体的に、ではどういったところがというふうになりますが、前回の多目的室、この図面の真ん中にあたるのですが、この部分がある程度広く設けていたのですけれども、今回こちらの多目的室1、2、3、4の部分とエントランスホールの右側部分を合わせた形で広いスペースが取れるよう検討しています。

今現在、区割りをしておりますけれども、こちらの区割りは可動間仕切りという形になっておりまして、全体的に使う場合については、こちらの間仕切りは全部とれるような形になっております。ですから、小さい部屋で使いたい、会議に使用したい場合については、現状のような形で使えますが、イベント、コンサート等、展覧会みたいなことを室内でやりたいといった場合については、この間仕切りを外して、入ったところの右側部分の広いスペースで実施できるようにしております。

また、この脇に調理実習室というところをつくっております。こちらのほうは、例えばこの中で調理を含めたイベント等を行いたい場合、こちらのほうでいろいろな調理ができるようになっております。

また、もう1ページ前を見ていただくとわかるのですけれども、外にシェルターというものをこれと一緒にあわせて整備するようにしております。こちらは、屋外の交流スペースという形で現在考えております。例えば、フリーマーケット、朝市とか、また、産業祭とか、そういった屋外での活動と併せたイベントの際に利用できます。

平面図の方にまた戻っていただくようになりますが、多目的室の5と6というのがあります。こちらの方は、和室を備えてあります。こちらの和室については、通常はお茶とかお花とか、またそういった和室でないといけないようなイベントとか催し物に利用できるほか、イベントホール等を広く使った場合については、控え室的な部分でも使えるようにという形で設置しております。

このような形で、交流センターの機能的な部分として、いろんな面での有効的な利用ができるようにということで検討しております。

また、インターネット等の環境の整備をすることによって、このホール自体を交流スペースということで活用したいと考えており、自由にだれでも使えるようなエリアとして整備していく予定です。

これからインターネット等の利用というのも、当然ながら、今後、どの

施設でもやれるようにしていくことが必要ではないかと考えておりました、このような所で、まずそういった環境の整備も考えて、今現在進めているところでもあります。

片や、入って左側の部分になりますけれども、こちらのほうは出張所の部分になりまして、これは前回提示している部分と同規模、約200㎡弱という形の中で、この部分については変わりありません。

あと、トイレの部分は、入って左側の部分と入って右側の奥に分けておりました、これだけの広いスペースになりますと、1ヶ所に集めてしまいますと利用者に不便が生じる場合がありますので、どちらか近いほうを自由に使えるようにということで、出張所脇のところに便所を1つ。また逆に、今度は右側の一番端のほうにトイレを設置していると。こちらの右側の方のトイレについては、外部からも入ってこられるような形で、外でイベントとかそういったものがあつた場合についても、そのまま外からすぐ入れるような形で出入り口を設けております。外でイベント等を行っている場合についても不自由がないような形ということで、計画しております。これで、一応、施設内容についての説明は、以上となります。

続きまして、1枚前に戻っていただきまして、施設配置で若干変わった所がありますので、そちらについても説明させていただきます。

配置図の中でまず変わったところと言いますと、ジャイアントシェルターの位置を若干変更しております。当初は、ジャイアントシェルターをスポーツ広場と交流センターの間の部分、今階段になっている所なのですが、こちらのほうに設置しておりました。その後、屋外のイベントスペースとしての有効性を確保するために、交流センターと同じ平面レベルでの活用をしたいことから、今の位置に変更しました。

また、当初は交流センターの施設内に配置していた作業場を削り、交流センターの北側にバイオマス体験棟ということで、別棟として新たに設置しております。

バイオマス関係の啓発、促進等についても交流センターでの役割として挙げておりますので、そういったところの体験棟ということで設置しております。こちらの方ではバイオマス関連のいろいろな学習が可能なように、展示や作業等ができるような場所として機能させていきたいと考えております。

当初から話がありましたように、やはりスポーツ広場側との接続の部分についてですが、こちらの方も自由に行き来ができるように階段等の設置をさせていただきながら、体が不自由な方でもスロープ等を利用することによって行き来ができるような形態としております。

その他、人が集まるイベント等を大きくやる際に、いろいろと駐車場の面で不自由があることも考えられますので、大型バス等の駐車もできるように、敷地の一部に駐車場を設けております。

現在、このような形で、交流センターの計画を進めております。ご理解

<p>企画政策課長</p>	<p>の方よろしくお願ひします。説明は、以上となります。</p> <p>冒頭にも総務部長からお話がありましたとおり、来る12日、この件につきまして住民説明会を開催しまして、住民の方々のご理解、また、貴重なご意見をいただきたいと思いますので、ぜひとも地域審議会委員の皆様方におきましては、地域住民の方々にお声かけ下さるよう、お願ひいたします。以上です。</p>
<p>会長 企画政策課企画係</p>	<p>タイムスケジュールはどういうあれですか。</p> <p>現在の進捗状況としまして、設計については、細かい設備的な部分の設計に入っているところでありまして、地域整備センター、建築確認をおこなう部局との協議をおこないながら進めているところでもあります。</p> <p>また、計画平面図を見ていただくとわかりますように、交流センター自体の建築部分の設計だけでなく、こちらの開発区域について、まず、この区域の整備計画自体の許認可を得てからでないと建築確認申請ができないということになっておりますので、そちらの方も併せて今進めているところでもあります。</p> <p>こちらの開発関係は、今現在、設計条件等の精査に関しては、ほぼ完了しているところでありまして、基本的には、来年度頭には開発行為の申請ができるような形として進めております。</p> <p>開発行為の許認可については、許可権者との調整がありますので、通常で言えば、3、4ヶ月程度と言われております。それを受けて、建築確認申請となる予定です。</p> <p>ですから、標準的なスケジュールとしては、7月、8月ぐらいに建築確認申請が可能となり、その後、その確認を受けてからの工事発注、着工というふうな流れになりますので、現時点では、開発申請に向けて作業を進めているところがございますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>会長 企画政策課長</p>	<p>来年度予算に計上されているのですよね。</p> <p>されております。ですから、速やかにそのような関係法令に基づく申請を行い、工事発注したいというように思います。</p>
<p>会長 慶増委員</p>	<p>はい、ご質問どうぞ。</p> <p>慶増倭枝です。</p> <p>今、設計段階だよというお話を承ったのですが、和室の一部もお茶や何かのお席としても使いたいということですから、今、ここに大まかに押し入れと書いてございますが、水回り、水屋を忘れずに、押し入れと書いてあります、いいのです。押し入れで、今とてもいい設計士さん、最高のアイデアを考えてくれますから、水屋とって、水回りができていないといけないのです。お茶のお茶碗を洗ったり、いろんなことをする作業がありますから、ここに押し入れという面積をとってありますので、これで十分にいい水屋ができると思いますから、それはちゃんとお茶の先生か何かによく聞きなさい。</p>

	<p>なぜなら、その日向のせっかくいい文化会館ができた。だけれども、舞台、私たちだって専門家なの。舞台のそで、普通は花道というのが多少でもついているとよい。それからましてや展望台をつくるときは、NTTさんなりドコモとドッキングするの。ただ天井をつくるのではないの、有効利用をするの、お金が入るの、みんなそういうことを忘れているの。そして、あのときああしない、何で聞かないのだって言う、わかっている人に聞くのだよ。</p> <p>あなたたちは申しわけない、行政の皆さんは、いや、こんなことではない、お役に立つ、ただ展望台をやっているのではなくて、あれだって十分に、ドコモさんでもNTTでもよかった。お金がどんどん入りながら、お役に立ったのだ。</p> <p>それから、あの舞台だってそう。そでもない、何もない、ちょっとまとまった舞台をしようではないかといったら不満足。だから、情報というのはよくとらえて、ああ、あの人は新橋演舞場で踊った人だよ、歌舞伎座にも出ていたよ、尾上松緑の弟子だよと。いつもあんなことやってバカやっているけれども、体が立たなくても、これと言うと行ってやっていると思う。</p> <p>ですから、役所の皆さん、ぜひ情報を正確にとらえて、さっきこの方がおっしゃったように市議員の方は地域をよく知っているよって、とんでもないところまで行ってというように、ですから、住民全員を総動員して、いい効果のある、後からこんなものをすればよかったとか、こんなことを知らなかった、もう知らないなんていうのは恥ずかしい世の中なのですから。</p> <p>ぜひ、やってもらいたい。本当にこの町は不満足。余りに知っている者がちょっとおとなしくしていたのでしょ。おとなしいために大損しちやった人生はだめです。役所でもお金がないのですから、これからは大損はだめですよ。住民もお金がないのです。</p> <p>和室として使える部屋をつくるということで、茶室でもないと思いますので。</p> <p>そうよ。だから、茶室でないから、ここが押し入れとなっている。押し入れの中をきちっと専門家が細工できますから、水屋とって、私の言っていることは、後から水を引き込んだりすることは大変だから、水回りをきちんとしようよということを言っているの。それで、ここ押し入れという位置づけになっている、大丈夫だよ、押し入れで使える。十分、注意して。でないと、せっかくの目的が達成できないと困るからね。</p> <p>わかりました。ほかにございますか。</p> <p>はい、鈴木さん。</p> <p>施設の説明を教えてくださいなのですが、バイオマス体験棟の左側にリサイクルステーションというのがあるのですが、これはどういうものかと。</p> <p>あと、グラウンド用地に調整池とも示されているのですが、これはどう</p>
会長	
慶増委員	
会長	
鈴木委員	

<p>会長 企画政策課企画係</p>	<p>いう使われ方なのかなと。 この2点について。事務局おねがいします。 まず、最初の件、リサイクルステーションという件になりますが、今現在、山武出張所の敷地内に置かれていますコンテナのことで、不要になった紙とか段ボールとかを一時的に格納する場所となります。 この場所については、現在、検討中ではあるのですが、一応置くこともできるスペースを確保するために、図面の中に示しているというようにご理解していただければと思います。敷地内に置けるようなスペースがあるかどうか確認のために入れてあるところがありまして、基本的には出張所がこちらの交流センターの方に動きますから、現在、出張所で管理しているものを示しております、まずこれが1点。 次に、土地利用計画平面図の中で示されています防災調整池の部分についての説明なのですが、こちらの方が今回、造成するという事で開発許可申請を行うこととなっております。その際に、交流センターの敷地の部分の中に、本来であれば調整池ということで、大雨とかそのようなときに対応するために、調整機能を設ける必要があるのですが、今回、敷地内にそれを設置してしまいますと、ちょっと土地自体の有効利用が図れなくなる恐れがありました。つまり、結構な大きさになってしまうのです。このようなことから、隣接地のスポーツ広場の方を利用した方法で対応することとしております。 今回は、通常は広場として使えるものとしており、大雨のとき一時的に水が溜まるような形となっております。なお、溜まる深さが50センチ以上になってしまうと基準的に不可能なのですが、今回は38センチまで対応できるようなので、このような方法で対応することとしております。 今後の広場利用に対し、ちょっとご心配してしまうところはあるかと思うのですが、では、実際どのように水が溜まるのかということなのですが、設計は、50年確率を利用し、その中で最大の雨量で計算しておりますので、通常時の雨では、今までとおりの何ら変わりはないものと思われれます。では、どのような場合かということ、例えば、周辺の水路とか河川とかそういったのが氾濫するような恐れが考えられる大雨というのがあると思いますが、そういうときに一時的にこちらで貯留し調整することで、周りのところに影響を出さないようにすることとなります。つまり、通常の雨のときは、普通のグラウンドとして使えるような形となっております。以上となりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>鈴木委員 会長</p>	<p>はい、わかりました。 ほかにございますか。 それでは、この件についてとりあえず終了させていただきます。 当局側のその他案件はございますか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>ございませぬ。 それでは、議題の方は以上をもって終了します。次のその他ということ</p>

<p>松村委員</p>	<p>で、何かご発言がございましたらお願いします。</p> <p>松村さん。</p> <p>その他ということ、あるいは共通というふうなことかもしれないのですが、先日、山武市の市民活動支援課の主催の地域フォーラムというのがありまして、あじよすか山武というのですかね、それにちょっと参加させていただいたのですけれども、私は今、区長をやっているのですけれども、区長として大変痛感したなということが幾つかありました。</p> <p>というのは、同じ山武市民なのに、なかなか情報を受け取ることができないという声が、そういう方たちがいるという現実ですね。山武地域は、やはり人の出入りが結構多く、それから、先ほどから出ていますけれども、この地域に越してきて、本当に最後をここで、本当に亡くなるまでいるのだというようなことで転居してきたけれども、なかなか情報が伝わらないといいますか、新聞の折り込み、あるいは市の広報紙、それから広報無線もそうですけれども、いろんなことがあるのですけれども、外に出たときの広報無線ですかね、それから、それだけしかないというような意見が実はあるわけなのですね。</p> <p>旧山武町の時代に、宅地開発でいろいろ団地ができてきているというようなことは周知の事実なのですけれども、近隣の区に入りたいけれども、少人数ではなかなか入っていく勇気がないというような住民も確かにいるということなのですよ。</p> <p>だから、私が住んでいるところも実際は240軒あるのですけれども、自治区に加入しているのは、50程度しかないのです。</p> <p>だから、そのほかには2つの団地があって、60世帯が自治会をつくってはいるのですけれども、そういう方たちになかなか情報をどんなふうに流していったらいいものかというようなことを、その席で大変感じたわけです。</p> <p>山武市民として自覚を持っていただくということを考えますと、情報を流すということはプラスになるのではないかなというふうに感じます。また、そういう改善というのはどのように、どうすべきかとも感じたりします。</p> <p>私の住んでいるところはそういうところで、中で結構、福祉活動が盛んなものですから、子供たちとかお年寄りの方とか、そういうところ、あるいは社会福祉協議会の方々、民生委員の方々で子供やお年寄りに対しての情報を流してあげているというようなことで、助かってはいますけれども、これからその辺にスポットを当てて考えていただきたいということを感じました。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>なかなか幅広い問題を抱えたご意見で、確かにそういう方々もいるでしょうし、地域の役員として見ると、そういう人たちをいかに包み込んでいくかとか、仲間にしていくかということは、他に何度かあったと思うのですけれども。</p>

<p>慶増委員</p>	<p>慶増倭枝です。</p> <p>今、松村さんのお話しなされたのは、とってもいろんな意味で深くて、大変今問題になっている問題だと思うのです。なぜなら、こちらの地域に人数が二百何十人か何かですか、それで、地域に登録されている方が50人だよ、そうしますと、いろいろなことでいろいろ障害が起きるのです。</p> <p>なぜなら、はい、防災の消防費は払うか、それから地域を運営するにはお金がかかるよ、地域費とでもいうのでしょうか、部落費とでもいうのでしょうか、そんなような経費もかかる。</p> <p>それから、お仲間いきちっと入っていらっしゃる方は、結構規則だとか約束事を守るのですが、加入していない人が、まあ、道路にはごみは捨てっぱなし、もう何しろやり放題。しかし、何しろ地域に入っていないのですから、苦情の持っていきようもない。</p> <p>それで、私、1つの提案としまして、こんな提案はどうかと、建築確認をするときに、必ずその地域の部落長さんなり区長さんなりがおられますよね、それに同意を得て、役所に申請するようなシステムになっているのではなかったですかね、どうでしたっけ。</p>
<p>会長 慶増委員</p>	<p>建築確認を得るのにですか。</p> <p>うん。というのが、そうすると、うちの方というのが、管理組合というのでできていて、きちんとその地域に加入する加入金、例えば地域、部落費とって、部落の集会所を使うお金が10万円、それから管理組合に加入金が15万、そのお金を払わなければ、建築確認の申請の書類を受け付けないのですよね。そのようなシステムもできています。</p>
<p>会長</p>	<p>ですから、その地域に住んでいる人は全員が地域に加入する、そのような私はシステムを取り入れないと、何でも、自由だ、自由だと言っていて、地域に入らない人達が、もちろん規則は守らない、もちろん消防費も払わないので、うちだけ消防車が来ないというわけにはいきませんよね。あのおうちは払わないから消防車は来ないなんて。</p> <p>いろんな意味で、非常に地域の運営が円滑でない。何か皆さんいい意見をお持ちの方はおられませんか。このことについて、私は非常に、何て言うのかな、だから一番いいのは建築確認をとるときに、申請を出すときに、部落に承認を得に来るのだから、そのときにきちっとしたらいいのではないかな。</p>
<p>会長 慶増委員</p>	<p>交流を円滑にするためとか、地域に溶け込むためにということで、その1つの手法として慶増さんはご提案なされたと思うのですけれども、建築確認についてその辺を結びつけるのは、それはちょっと。</p>
<p>慶増委員 会長</p>	<p>そこまでオーバーではなくても、また違うだろうけれども、そのくらいしないと、何しろ道路はおれの道路、車は置き放題、環境の保全など何も考えてくれない。</p> <p>そういう悩みはそっちこっちであることも事実ですし、円滑にいい雰囲気の中で物事を進めていきたいわけですから、お気持ちとご意見はわ</p>

松村委員 事務局	<p>かりましたけれども、松村さんから、ご意見を今ちょうだいしたわけですが、</p> <p>はい、お願いします。</p>
松村委員 事務局	<p>確認したいのですけれども、2点気になったのは、広報誌の配付は新聞折り込みさせていただいていますが、それで、その中で新聞をとっていない方ももちろんいるわけで、そういう方については郵送という形をとらせていただいているというのが実情なのですけれども、そこら辺について、届いていないということはあるのでしょうか。</p>
松村委員 事務局	<p>あります。</p> <p>そうですか。もしそういうことがありましたら、市の広報課のほうでそれは郵送などもしていますので、連絡していただければ、そういう措置はとれると思います。</p>
松村委員	<p>そうですね、連絡したりしていますね。</p> <p>すいません、申しわけないですけれども、そういう形でひとつお願いしたいと思います。</p> <p>それから、防災無線の関係が出たと思うのですが、外部スピーカーだけでなく、それ以外に戸別受信機ということで、うちの中に入っているものもあると思うのですよ。それも貸与しているような状況なので、その分については防災の先ほど説明した消防の係のほうが担当していますので、必要だったらご連絡していただいて、どういう形であればということも含めまして聞いていただければ、貸与していきますので。</p>
松村委員	<p>それと、慶増委員さんからお話が出ましたけれども、全くごもつともな話で、本当に消防費の負担とか、地域のほうでやっぱりなかなか理解していただけない人がいて、本来であれば、こういうものは行政でやるべきものだという話まで来る、そういう時代になっております。</p> <p>私の方では、お願いみたいな形になってしまうのですけれども、建築確認で印鑑とかそういうものの規制をかけるというわけにはいかないわけです。そういった中で、できれば地元の方で、市の方でも自治会に入っていたきたいという話はしているのですけれども、いろんな形で情報の伝達が違う形で行くという部分もあると思いますので、入っていただけるような形をお願いするしかないのですが、そういうことでひとつご協力のほどをお願いしたいというふうに思っております。</p>
会長	<p>松村ですけれども、例えば交流センターの話にしても、広報とかを見ていない方とか、それから、無線なんかでも、そういうPRなども耳に入っていない方などは、やっぱり聞いてもわからないのですね。交流センターが一体何だという質問を受けて、がっくりきたのですけれどもね。</p> <p>ですから、それを本当に全件、二百何十軒に話すといったって不可能ですし、何かいい方法がないかといいますか、感じたりするのですけれどもね。</p> <p>そういう声があることは事実なのでしょうけれども、ただ、交流センタ</p>

松村委員 会長	<p>一にしても、部落長として話を流していたはずなのですよ。</p> <p>そうです、ええ、もちろん。</p> <p>私、個人的には、そこまでやる必要はあるのかという思いもある中で、全戸を対象に通知が回っていたのですけれども、あるいは、そこで漏れている地域もあるのですかね。</p>
松村委員 会長	<p>うちは240軒のうち50軒しか回覧を回しませんので。</p> <p>そうなのですか。</p>
松村委員 慶増委員 平山委員 会長	<p>組合に入っているだけです。</p> <p>だから、その苦労を直すのに、私が1案としてそのくらい……。</p> <p>ちょっといいですか。</p> <p>はい。</p>
平山委員 会長 平山委員	<p>猪野さん、それは認識不足ですよ。うちの集落だって120戸ぐらいあって、旧部落は30戸しかないですから。で、高橋さんが最近やっと高橋さんの集落は二、三十戸まとめて、そういう回覧や何かを回すようになったのだけれども、あとの七、八十軒は。</p> <p>それは自治会組織も何もないのですか。</p> <p>いや。集落5軒とか7軒の町内会みたいなのはあるのですけれども、要するに役場に集落としての届け出はない。実際に回覧や何かは旧部落30軒だけで我々はやっているのですよ。</p> <p>ですから、高橋さんのところは、そういう回覧などが回ってこなくて困ると。それで、うちの方の古村の集落からも新住民には渡さないですから、だから高橋さんが新しくつくったのです。</p> <p>ですから、そういうところはいいのですけれども、うちの百何件の中の10軒、20軒のミニ団地は全然もうだめ。だから、植草や何かの方には、そういう組織はあんまりないから。</p>
会長	<p>僕の話になって恐縮ですけれども、うちの方は、滝沢の入り口のところに10軒ぐらいあるのですよ。そこは1つの組織をつくっていて、でも植草なのですよ。だから、植草から流しているのですよね。</p>
副会長 松村委員 平山委員	<p>行政は30軒ぐらいでまとめないと。</p> <p>そんなことはないでしょう。</p> <p>結局10軒ぐらいずつのミニ団地の場合は、それが2つ、3つ一緒になって、行政へ届ければよいのですけれども、入ってきた時点が違うから、10軒、10軒が、20軒が一緒になるということは、まずしないのですよ。</p>
宇井委員	<p>その中で高橋さんみたいにリーダーがいればいけれども、いないのだよね、みんな逃げるのだよね。</p>
慶増委員	<p>でも、やっぱりそこにいるものが、やっぱりリーダーをつくって、これお願いよと言ってリードしてあげなきゃ。</p>
宇井委員 平山委員	<p>いや、聞いてくれない。</p> <p>旧集落の人たちが言っても、慶増さんの話ではないですけれども、消防費など、いろいろとお願いに行っても対応してくれないから、ならおまえ</p>

<p>慶増委員 会長 慶増委員</p>	<p>さんたちは仲間に入れないよってという話になっちゃうのですよね。</p> <p>はい。</p> <p>手短にお願いします。</p> <p>はい。というのも、私のところができたときに、180軒か二百何十軒なのですけれども、一緒だったのです。でも、こういうようにしたのです。生活様式が違うので、下と上を第一部落、第二部落と一応分けたのです。ですから、第一部落がほとんど主なのですけれども、あるとき、自分たちで勝手に、3人ぐらい悪いのがおまして、とんでもないことをして、住民の利益だなんていううまい言葉を使って住民をたぶらかした。そのとき私はたった1人ですけれども、闘ってということもないですけれども、管理組合の規約が整合性も何もない、全体連帯無限責任だとか、とんでもない条文が書かれている。条文一つ一つが非常に常識的ではなかったものでしたから、私、いろんな意味で、いい意見を述べて、今ようやくいい形になってきました。ですから、古村のものが面倒を見てあげないといけない。</p>
<p>会長 副会長</p>	<p>あ、これはよいな。でも、危険、ここまではよい、危険だよ、そうすると役所へすぐに言う。はい、こういう問題が起きているから、これはリスクを背負うといけないから、少し距離をとってこの人たちの話を聞きなさいと、私は提言に行きます。そういうように、まずその松村さん自体も困り、私たちも困っている、みんなも困っているの。ですから、何とか地域に加えて、入っていただいて、入ってもらう方法を地域審議委員で協議しましょうよ。何かいい方法を。やり放題だよ、道路に車は置きっぱなし、犬のフン、猫のフンやりっぱなし、そういう人たちが地域に……。</p> <p>わかりました、その辺で落ち着きましょう。</p> <p>ひとつよろしいですか。松村委員の意見なのですが。私がここへきて満24年、東京から来ました。当時、まだ合併していませんでしたから、その山武町役場で転入届をしました。そしたら、今日の中にあります戸別の無線機をくれたのですよ。それで、これを買うのですかと言ったら、いや、無料ですと言うから、ああ、こんなものをただでもらえるのですかと言って、それを必ず家のどこかに置いておいてコンセントを入れておけば、何かのときに、当然、町役場ですから町役場のほうから情報が入りますから、必ずつけておいてくださいと言われて、今も私、やっているのですけれども、いつかボリュームがちょっとあれしたのだから、びっくりしちゃって、何事だと思ったことがあったので、しばらく切っていたのですよ、コンセントを外していたのです。そしたら、それからちょっと情報が、さっき私はそのために自治会をつくったのですけれども、なかなか情報が入らなかったのですよ。それで、土地の大木地区なのですけれども、老人会の会長にそのことを言ったら怒られちゃって、コンセントを外している、何のために持っているのだ、使いなさいと言われて、それからやったら、自治会つくる前でしたけれども、情報がきっちり入ったのですよ。そういうのをいただきませんでしたか。</p>

松村委員	ええ、それを活用していますよ。どういうふうに活用しているかと言うと、例えばスポーツ大会なんかがありますと、そういうのを使って、いわゆる地区に入っていない方の名前をピックアップしたり、それから、消防費ですね、全家庭がやってくれますので、そういう面でも融合していますね。
副会長	そうですか、それで今の交流センターの説明会がありますとか、何月何日にどこどこでありますという情報が、きちっと伝わっているのですけれどもね。
松村委員	そういうのは融合していますね。
副会長	ええ。ですから、新聞をとっていなくてチラシも広報も来ないという方も、広報の中の重要なことは戸別の無線で入っているのですよね。 ですから、私、たしか松村委員は私と一緒にいろいろ会に出て顔もですけども、よくその話が出るので何でなのかなと、私は思っていたのですけれども。
松村委員	来ている方もあれですよ、無線も買ってないというか、家にも何もないと行っていましたね。
副会長	ですから、転入するとき、今はどう。
中原委員	ただでなんかくれた。
松村委員	でも、なんか用意していないと行っていましたよね。
副会長	だから、市になってから、合併してから転入された方はちょっと私、今の本庁でどうなのかわからないのですけれども、合併する前は、全員に渡しているのですよと、総務課で言われたので。
会長	決定的な解決策というところまで到達しておりませんが、いろいろ意見交換して、いずれにしてもお手伝いしなければいけない面もあるのかなというようにも思いますし、この場で解決というわけにもいかないでしょうから、ひとつまた機会を得まして、その辺をどうしたらうまくいくかということは、また改めて話をする場面も設けたいと思いますが、この辺でいかがでしょうか。
	（「いいですよ」の声あり）
会長	事務局、よろしいですか。
事務局	はい。
会長	それでは、これで会議の方は閉じさせていただきます。
	慎重審議ありがとうございました。